

会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和2年9月28日（月曜日）
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、山村明德委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	武田信也教育次長兼教育総務課長、高橋昭一学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後1時55分より、教育長のあいさつで、9月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期9月28日、1日間とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が阿部浩悦委員と斉藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和2年8月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

(1) 令和2年度9月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

(教育長) 1ページから説明していきたいと思います。一般質問は11名からありましたが、その中で6名の方が教育関係に関わる質問がありました。まず最初に山科正仁議員から、1つ目として「GIGAスクール構想等により教育環境が急変しているが、そういう環境に順応できず、取り残される子供がいるのではないか」という懸念がある。学力格差が生じる可能性も考えられるが、その対応はどう考えているのか。」という質問がありました。新庄市も『GIGAスクール構想』に則って端末整備をしていくということで、基本的には端末・タブレット等は管理備品になるので学校保管が原則ですが、通常授業で活用していきたい。しかし、臨時休業等の緊急時においては、オンライン学習などもあるので、その辺は格差が生じない手法を検討していきたい。続いて教員については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業を受けて「ICT機器調査委員会」で講師を呼んで研修会を実施しました。これからも様々な利用について研修を進め、児童生徒一人一人のICT活用能力を十分に育成できるよう、地域の人材や民間企業と連携しながら、児童生徒の学力格差が生じないように

引き続き支援していきたいとお話ししました。2つ目は、「小中一貫義務教育学校というのはなお一層、定数、教員の配置が大事だと思われるが、それについて伺いたい。」ということなのですが、教職員配置は、国の配置に基づいて配置されているが、市独自でも学習安全面において、個別学習指導員は1名増員した24名を配置し、義務教育学校には4名配置しており、働き方改革については、これからもいろいろと学校業務の改善について校長会を通しながら指導していくということでお話をさせていただきました。3つ目は、「各学校にあるPTAや後援会のような、学校への支援組織がそれぞれ備品整備しているが、それについて市はどう考えているのか」という質問がありました。義務教育諸学校については、通常経費は新庄市が負担することになっております。また、毎年市の校長会から要望いただいたこと、それから各学校のヒアリング等を行い財政的な措置を取っている。ライフラインに関する設備・機器に不具合が生じた場合は、財政課と協議して予備費を活用しながら、学校に支障がきたさないような対応を取っているとお話ししました。質問にあるように、各学校でPTAや教育後援会等がありますが、学校規模や地域の事情によって、その寄附や後援の仕方も違っており、それぞれの団体でその特性を生かした中で、ご支援をいただいていると理解していますが、今後とも学校環境・教育環境のさらなる充実に努めて努力していきたいということをお伝えしたところです。

2人目小野周一議員からは「北辰小学校の跡地利用について、要望が出てからどうなっているのか。」という質問がありました。この要望は3点ありますが、体育館を残す等、その他も含めて、要望にできる限り答えることができるよう前向きな検討を進めているということをお話をしました。昨年の11月から今まで具体的にどんな進め方をしてきたかということで、内部でいろいろ話をしてきたということや体育館を残す方向も含めて検討していくとお話ししました。

3人目の小嶋富弥議員からは「新型コロナによつての学校での取り組み、そして課題等はどうなっているのか。」ということで、3密を避けるために座席の工夫をしたり、グループを分けたり、休み時間をずらしたりしている。課題は感染防止を講じながらも一人一人の学びを充実させることと、教職員の健康保持、学校関係者に感染が出た場合の対応をどうするかということが考えられるという話をしたところであります。そして、学習進度や思い出づくりについてはどうなっているのかということについては、学習進度は時数的には3月までで確保できる見通しになっております。思い出づくりについては、中学校の運動会は9月から始まり、修学旅行についても延期したり場所の変更で調整しながら、思い出づくりを大事にしているという話をしたところでございます。

4人目の高橋富美子議員からは「読書活動、『読育』について、また『読書バリアフリー法』について新庄市はどう考えているのか」という質問がありました。読書活動推進計画については、今年度が最終年度になって、昨年より委員会を作って改訂作業をしております。現在は第1部の総論、第2部の各論における目標はできあがって、これからは具体的に取り組む内容を検討していくということをお話ししました。それから、学校図書館と市立図書館の連携については、オンラインシステムなどを使いながら図書館の蔵書を確認したり、市立図書館職員に相談しながらたくさんの冊数を確保して学習に臨んでいます。それから、様々な形で学校の要望に合わせて移動図書館車を使用し、貸し出ししているところです。図書館というのは学習・情報センターの機能がありますが、それを充実させながら、児童生徒の情報活用能力の育成に努めていきたいとお話ししました。学校司書の配置については、司書2名、それから、協働活用支援員が9名で研修会をしながら、独自の研修会も含め、情報共有をしながら図書館運営を進めております。学校司書の増員については、多角的な角度から検討して充実をさせていきたいと考えております。ボランティアについては今後ともご

協力を賜っていききたいというような話をしたところです。最後に『読書バリアフリー法』については、まだ国でようやくできたばかりですので、市としては、どういうふうに計画の中に盛り込んでいくか、これから検討していく予定です。ただ、今回のような法がなくても、障がい者に優しい読書環境の整備を図っていききたいと答弁したところでございます。また、「コロナ禍でのストレスを抱えている子どもがいる。そのためのストレス教室などは市としてはやっているのか」という質問をいただきましたが、実際ストレスを抱えているという報告は少しありましたが、説明したとおり、ストレスマネジメント教室などをスクールカウンセラーと連携しながら複数の学校で行っており、小学校においても心の持ち方について学ぶ機会を発達段階に応じながらやっているとお話しました。

5 人目の叶内恵子議員からは「食育について学校でどのように進めているのか」という質問があったのですが、各校では食に関する指導の全体計画を作成し、学校教育活動全体で指導しております。食育指導では、伝統食をメニューにしたり、バイキング給食をしながら、成長や健康の保持増進を図って、望ましい食習慣、食の取り方について自己管理できるよう指導しております。各家庭にも献立等を知らせるときに、朝食の重要性や正しい箸の使い方について保護者にも連絡し連携を図っています。食育を進めることが学力等にどうつながっているのかという話が出たのですが、それは数値のみで判断するのは難しいが、調和のとれた人格形成をする土台であることを基盤として考え、今後も食育は進めていききたいというような話をさせていただきました。

最後に、佐藤悦子議員はまず「コロナ対策で密を防ぐには、1学級20人以下にすべきではないか。」という質問について、文科省や国の配置基準が決まっているのですが、今は国や県に対して教員を増やす内容の要望をしているとお答えしました。それから「コロナ感染対策の中で市民生活を守るために、収入が減ったりした子育て世代への就学援助の拡充が必要ではないか。合わせて明倫学園の学生服を小学5年生も買うわけだが、その補助はしなくていいのか。」という質問がありました。まず、就学援助については、困っている人がいれば、認定をして就学援助をしているという話をしました。就学援助は国から市に移行してきましたが、最上地域で話し合いをして、可能な限り支給に差が生じないように図っており、今は小・中1年時と義務教育学校1・7年生に、入学前の入学準備学用品費を支給しております。小学校5年生については義務教育学校に限った事であるので、他とのバランスも考えて、拡充の予定はないというような話をしたところです。8ページに移りますと、「家庭でオンライン授業するための機械とかがない子供もいるため、市で用意するものについては、国が全額負担すべきじゃないか。」という質問でしたが、オンライン授業について、出来ない環境の子どもたちは今のところ8.7%程度おり、機器・タブレットやそれをつなぐためのルーターだけでなく、通信費等も見ながら検討しているところですが、すぐ出来ない場合も含め、オンライン学習が難しい生徒は学校に来てもらい勉強していく機会を作っていきたいという話をし、今後ともこのICT環境に係る運営経費については費用が掛かるので、国や県の関係機関へ働きかけていききたいということをお答えしたところであります。今の説明について質問はないですか。

(委員) 読書活動計画が今年最終年度ということがありましたが、学校の司書の先生や図書館へ遠足の子どもたちが来ての指導など、いろいろな場所で活動なさったと思いますが、成果の確認をどのような形でしますか。もし終了するとしても次年度に活かすような話が出たらありがたいと思いますが、そういう計画はあるのでしょうか。

(学校教育課長) これまでの取り組みについても、毎年会議をして成果・課題の確認をして参りました。事務局が学校教育課と社会教育課になりますので、その委員の方々は、図書館の方と学校関係の方などになっております。読み聞かせの代表者も参加されていますので話にはなっております。今回、来年度から策定されるということで見直しの作業に入っております、特に図書館の運営委員会のようなものがございまして、その中で様々な成果をいただいて私どもの会議に反映させているというような状況であります。今後も成果・課題を確認して、新しく作っていきたいと考えております。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) その他ないですか。9月の議会では11項目程、教育に関わる質問があったのですが、それだけ教育に関心があるということだと思われまます。では教育長報告を終了してよろしいでしょうか。

(委員) はい。

6. 議事

議案第32号 新庄市情報公開制度検討委員会設置要綱について

議案第33号 令和2年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について

(教育次長兼教育総務課長) それでは10ページをご覧ください。「議案第32号 新庄市情報公開制度検討委員会設置要綱について」でございます。新庄市の情報公開条例でございますが、県内では金山町に次いで2番目に早く、そして全国でもさきがけの形で昭和58年に制定してございます。以降40年近く経過しておりますが、これまでに大規模な改正を行っておりませんでした。従いまして、その条例の大部分が制定当時のままという状況になっております。これを受けまして、現状におきます課題点等を整理しながら、市の情報公開条例の改正を進めていく事となりました。今回の議案につきましては、この条例の改正を進めていくための検討委員会を設置するために、この要綱を市の関係機関の合同で定めていくこととなります。なお、委員のメンバーでございますが11ページの下の方でございます。副市長が委員長になりまして、委員が私を含めて8名、合わせて9名で市の情報公開制度を今後検討していくこととなります。なお、この設置要綱につきましては本日から施行とさせていただきたいと思っております。よろしくご審議をお願いします。

(教育長) 何かご質問はございませんか。特にご異議がなければ、承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第32号「新庄市情報公開制度検討委員会設置要綱について」は提案のとおり承認されました。次に、議案第33号「令和2年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」提案説明をお願いします。

(教育次長兼教育総務課長) それでは13ページをご覧ください。議案第33号「令和2年度9月補正予算に係る臨時代理の承認について」でございます。この9月補正予算につきましては、一般会計におきまして、歳入歳出それぞれ84,750,000円を追加いたしまして、本年度の予算総額を24,707,233,000円とするものでございます。この補正予算につきましては、先程教育長からもお話しさせていただいておりますが、議会初日の9月9日に提案させていただきまして、最終日の9月24日に議会の議決により成立しているところでございます。なお、教育費につきましては、歳入の合計が3,464,000円、歳出が47,931,000円でございますが、15ページ以降で各課の内容を説明させていただきますので、ご承認をお願いしたいと思います。

それでは15ページをご覧ください。まず、教育総務課でございます。歳入につきましては3,300,000円でございます。公立学校情報機器整備費補助金3,300,000円でございますが、これは歳出の10款3項2目GIGAスクールサポーター配置業務委託料に係る国庫補助金でございます。補助のメニューといたしましては、4校に2名分の補助が国から来る予定でございます。歳出でございますが、その補助金に連動したものが、先程申し上げました10款3項2目教育振興費(中学校)のところでございます。GIGAスクールサポーター配置業務委託料18,725,000円でございます。国の方の補助対象が4校に2名分でございます。新庄市は11校ございますので、この方式でいきますと5名程しか置くことができないのですが、実際には市の予算を増やした形で各中学校区に2名、5つありますので合わせて10名を配置する事としております。この10名を配置いたしまして、1人1台の端末整備を進めておりますが、おかげさまで持ちまして何とか今年度中に配備できる目途が立ってきております。これを来年度の4月からスタートするための準備作業、その準備作業の中には、教員の方々へのいろいろなアドバイスであるとか、マニュアルを作ったりであるとか、端末が入った時に先生方の代わりに初期の設定をするといった業務をしていく事となります。その他、特徴的なところでございますが、10款1項6目新型コロナウイルス対策費でございます。これは市の新型コロナウイルス感染防止経済対策の第6弾の中に入っております。スクールバスの運行の増、要はスクールバスの中の密を防ぐためのものでございますが、具体的には、萩野学園は対象の子どもが80名程いるのですが、これを通常3台で運行しているところを2台増やして5台体制で運行してございます。そのための運転手の報酬が2名分、そしてマイクロバスの借上料が3,130,050円ということで、バスを借り上げて運転手も増やして対応するといった予算になります。あわせて、消耗品費でスクールバス用の消毒液・アルコールジェルなども配備していきたいと考えております。その他、小学校・中学校・義務教育学校では修繕料もございますが、大きなところでは10款2項1目学校管理費(小学校)の新庄小学校給水ポンプユニット及び配管更新修繕2,200,000円ございますが、これは既に緊急対応でしているものの予算の戻しといった形になります。このような形で今後半年になりますが、なんとか対応できるような予算を確保させていただいております。以上です。

(学校教育課長) それでは16ページの資料に従いまして説明させていただきます。初めに歳入ですが、補助金になります。県費負担教職員手当ということで通勤手当と住居手当が確定してその差額分、それから地域ぐるみの学校安全関係で安全指導員の日数が41日と確定しましたので、その差額分ということで合計28,000円の歳入となります。次に歳出ですが、内訳の欄に会計年度任用職員報酬が何回か出てきておりますが、教育指導費の会計年度任用職員につきましては、教育相談員と部活動指導員、学校司書に当たります。そして、個別学習指導員、特別教育支援員も含まれます。それから学校保健費(小学校)につきましては学校栄養士、学校保健費(義務教育学校)におきまし

ては調理師となっておりますので、その報酬、手当にあてさせていただきました。次に教育指導費の消耗品費ですが、山形新聞と書いてありますのは新聞の購読料ということで、これまで中学校1・2年生が購読して活用していくという事業ですが、この度中学3年生も対象となりまして、その学級数分ということで組ませていただきました。次の図書購入費については、具体的には指導書等とありますが授業で使う掛け図となります。大きな図を黒板に掛けて指導するというものです。最後に学校保健費（義務教育学校）の修繕料ですが、緊急修繕の予備ということで200,000円、合わせて歳出は3,667,000円とさせていただいたところでございます。以上です。

（社会教育課長）社会教育課は17ページからでございます。歳入につきまして、いずれも県の市町村総合交付金でございます。まず、11,000円でございますが、これにつきましては県の指定史跡等の代行事務ということで交付されてございます。山形ふるさと塾形成事業といたしましては、市内で行われます民話の伝承や後継者育成のために市の民話の会を通して市の子どもの語りまつりなどを実施しております。萩野・北辰・本合海・升形の市内4つの小学校におきまして、1年生から6年生までを対象に民話の会の方々から民話を教えていただき、その成果発表を毎年2月に新庄子ども語りまつりということで実施している事業に対する交付金でございます。次は歳出でございます。社会教育費の中で、報酬に地域おこし協力隊報酬等、地域おこし協力隊が出てくると思いますが、これにつきましては、昨年度から地域おこし協力隊として地域の学習支援、学習調整事業ということで任命しています。任期は基本的に3年間なのですが、今年の6月30日付をもって退職されたことによりまして、その後は新たに地域おこし協力隊を募集しないということで、その不用額を減額したものでございます。報酬や謝金についても地域おこし協力隊活動に関わる部分でございましてその部分を減額しております。市町村アカデミー研修旅費、また市町村アカデミー研修負担金とありますが、こちらにつきましても地域おこし協力隊に関わる費用として計上していた分を減額したものでございます。消耗品費ということで電子体温計・アルコール消毒液とありますが、今年度9月補正において社会教育課の中で一番大きかったものにつきましては新型コロナウイルス感染防止対策ということで、地方創生臨時交付金というものを活用いたしまして各施設において備品購入や施設の修繕を図ったものでございます。その交付金を活用いたしまして、消耗品は電子体温計やアルコール消毒液を購入いたします。備品購入費は、体表面計測サーマルカメラということで、これにつきましては現段階で予算の中で1台購入していたのですが、他の施設も含めまして、7台購入するというので予算計上しております。カラーレーザープリンタは、各施設において感染防止を周知するチラシやポスター作成のための費用ということで計上いたしました。ポータブル電源はコロナ対策のもとでは、避難所等も開設する必要があるものですから、市立図書館や雪の里情報館には、発電機等がありませんので、そこが避難所になり、停電等なった場合の電源確保の際に使う発電機等の電源ということで、このポータブル電源を購入するものでございます。公民館費の中の工事請負費ですが、これもコロナ対策の地方創生臨時交付金を活用するものでございます。これまで萩野地区公民館については、ボイラーなどを使って空調の集中管理を行っていたのですが、経年劣化しており、毎年修繕を施してきたところですが、今回この地方創生臨時交付金を活用することによって更新を図ることができるということで、この空調設備の工事を実施するものでございます。今まで一か所集中管理していたものを個別の部屋に設置するようなやり方で、暖房・冷房の様式も変更させていただいたうえでの設置工事というものになります。原材料費の角沢ふれあい交流広場砂利搬入ということでございますが、こちらにつきましてはまちづくり会議の中で地域の要

望の中であった部分で、角沢小学校跡地のグラウンド等を活用し、ふれあい交流広場として設置しているところでございますが、雨が降った後に水溜りができてしまい、物品として砂利を購入してもらえば地域の方々から砂利敷き等の手伝いをしていただけるということで、原材料の砂利の購入のみということで対応させていただきます。備品購入費のカラープリンターについては先程と同様になります。ファンヒーターにつきましては、施設においてファンヒーターが壊れてしまったものですから購入するものでございます。萩野地区公民館改修工事負担金につきましては、施設の定期点検の指摘事項の高圧電源に関わるところを直す交換修繕であります。続きまして 18 ページをご覧ください。こちらの図書館費の飛沫防止パネルはコロナ対策になります。今まで図書館に行きますと、手作りでカウンター等にビニールシートのようなものを下げて対応していたと思うのですが、今後もうしばらくコロナ対策が必要という中で、もう少ししっかりした作りのものを活用していきたいということで業務委託し、設置するものでございます。文化財保護費の角沢街道丸仏桜剪定業務委託料につきましては、桜の枝が伸びてしまって電線に架かる状況ですので、その剪定委託業務でございます。ふるさと歴史センターの委託料につきましても、施設の受付の職員の手作りした簡易的なパネルでしたので、しっかりした作りのものにするというものでございます。補助金負担金につきましては、歳入にあった子どもたちのふるさと語りまつりに対する指導ということで、ふるさと塾実行委員会負担金ということで支出するものでございます。雪の里情報館の委託についても、施設の受付に飛沫防止パネルを設置するものでございます。続きまして 19 ページをご覧ください。こちらにつきましては地域おこし協力隊が出てきているかと思えますけれども、本来今年度オリンピックを契機に地域おこし協力隊の制度を活用して、様々な事業を進めていきたいと考えていたところでしたが、コロナということでオリンピックが中止になり、地域おこし協力隊を活用して各地区に入ってもらって行う事業においても、コロナという状況の中ではなかなか難しいのではないかと考え、地域おこし協力隊を採用することはできないのではないかと判断のもと、地域おこし協力隊に係る地域おこし協力隊事業費すべてを減額したものでございます。体育施設費については、市民球場のスピーカーの修繕でございます。山屋セミナーハウスにつきましては報酬でございますが、会計年度任用職員報酬の減額 1,828,000 円でございます。山屋セミナーハウスは、今年度から施設の直営ということで 3 月の 2 年度の当初予算の編成時期においては、会計年度任用職員を 2 名雇用したうえで対応するというところで予算化させていただいたところでございますが、施設管理運営について 2 名は変わらないのですが、施設の管理において責任をもって対応していきたいということで市の退職された再任用の方を 1 名、館長ということで採用いたしまして、当初考えていた会計年度任用職員については 1 名を減らして 1 人だけということになりました。2 名での施設の運営に変わらないのですが、会計年度任用職員から再任用職員に変わったということで減額するものでございます。当初予算の編成時期と、人事の関係の 3 月末の編成時期が異なったものですから、今回このような形で大きな減額になったところでございます。社会教育課については以上になります。

(教育長) ただいま、9 月補正予算案については議会の議決をいただいております。本来教育委員会で前もって審議しなければいけなかったのですが、できなかったのがこのような形で後から説明させていただきました。何かご質問はないですか。教育総務課の方では、15 ページ辺り、コロナ対応関係、GIGA スクール関係などがありました。よろしいですか。続いて、学校教育課。新聞購入が中 3 までということ。ちなみに、学校教育課の会計年度任用職員報酬について、社会教育課はなくなったので減額というのは分かりますが、増えているのは、新たに人を雇ったように感じられ

ますが、なぜこんなに金額が上がったのですか。

(学校教育課長) 時間単位の金額の差額と、それから6月・12月の手当の部分で、財政課とやりとりをさせていただいて、こういった補正という形に統一させていただいたということになります。

(教育長) 議会でもその辺を聞かれましたが、学校経費で1,800,000円、1人分くらいの補正になっているので1人増えたのではないかと感じられたのではないかなと思うわけです。

(教育次長兼教育総務課長) これは基本的に学校教育課の方でどうこうという話ではなく、総務課を中心として市全体で、人の配置をどうするか、という人件費の動きが9月補正であります。会計年度任用職員、昨年までは嘱託職員報酬の人数が例えば1人であったところを今年から2人に採用するとしても、当初予算の段階では前年度の人数で積算していきますので、その1人増えた分をこの9月補正で増やしていくというような形になっています。この学校の件の方は実際に4月から1人増えています。

(教育長) その他にないですか。

(委員) こども教室は萩野の場合はずっとやってないので、お金がどこかに残っていると思うのですが、それは年間を通してのことなのでこの資料に載っていないということなのでしょうか。

(社会教育課長) 放課後こども教室につきましては、今までは通常5月から実施している中で実施できていないという状況となっております。当初予算の中では100%ついていたとしても調整については、たとえば12月や3月、ものによっては使わなかった分を不用額として触らずに落とす場合もあるかと思えます。その辺については今後の活動によってどのくらい支出が出るかというところで変わってくるかと思えます。

(教育長) その他にないですか。

(委員) 15ページのGIGAスクールサポーターなのですが、こちらはこれから募集をかける一般公募になるのでしょうか。それともどういう方々が対象になってくるのでしょうか。

(教育次長兼教育総務課長) この予算化させていただいているのは業務委託になります。従いまして、一般公募で募集をかけても専門的な知識を持っていないと対応できないということで、基本的にはそのパソコン関係の専門的な知識を有する業者の方に業務委託をかけるというような形になると思われま。

(教育長) その他にないですか。特にご異議がなければ、承認をお願いいたします。

(委員) 異議なし。

(教育長) 議案第 33 号「令和 2 年度 9 月補正予算に係る臨時代理の承認について」は提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後 2 時 54 分、9 月の定例教育委員会を閉会する。

10 月定例教育委員会を、10 月 20 日（火曜日）午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 _____

委 員 _____

調製した職員 _____